

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0970102000		
法人名	社会福祉法人恩賜財団済生会支部栃木県済生会		
事業所名	グループホームとちの木荘		
所在地	宇都宮市徳次郎町2632-1		
自己評価作成日	平成23年11月7日	評価結果市町村受理日	平成24年2月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/Top.do?PCD=09
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人栃木県社会福祉協議会		
所在地	栃木県宇都宮市若草1-10-6		
訪問調査日	平成23年12月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームは宇都宮市北西部の自然豊かな田園地帯で入居者の方が心穏やかにその人らしく過ごしていただけるよう生活を支援させていただいています。また同一敷地内に併設する特別養護老人ホーム、ケアハウス、デイサービスセンター、ホームヘルプサービスの各事業所と連携し日常生活支援のみならず緊急時の応援体制もできています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは、宇都宮市北西部の田園地帯で日光街道沿いの自然豊かな中にあり、敷地内に、特別養護老人ホーム、ケアハウス、デイサービスセンター、居宅介護支援事業所、ホームヘルプステーション、認知症介護研修センターが併設されており、福祉と医療の連携及び災害時の連携が取りやすい環境が整備されている。グループホームは3棟に分かれ、サザンカの垣根や花木が植えられ、広い敷地でゆったりと過ごせるようになっている。職員の思いや、社会の流れを反映した「入居者が本人らしさを大切に、自由な雰囲気の中、居心地の良い充実した共同生活が送れるよう、地域の中で家族と共に生活のお手伝いをする」という趣旨の事業所独自の理念に基づいて、利用者を見守り、寄り添いながら支援を行っている。また、管理者や各ユニットリーダーを中心に支援内容の検討等を行っているが、職員が話しやすい環境づくりと職員育成に力を注いでおり、サービス向上に取り組んでいるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼時、事業所の理念を介護員が読み上げて理念に基づいて日々、ケアしている。実践の中で悩んでしまったときには、理念に立ち戻って、ケアをしている。	本人らしさを大切に自由な雰囲気の中で居心地の良い充実した共同生活支援を家族と連携し、取り組んで行く事を理念に掲げ、朝礼において唱和し、職員への周知と共有を図っている。日々の支援において迷った時には、理念を振り返りながら支援をしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のお祭りや清掃等の行事に参加している。センター駐車場を開放して地域の方と一緒に盆踊りをしている。近隣の小・中学校で開催される行事にも誘いを受ける。	自治会に加入し、地域のお祭りや清掃等の行事にも参加している。また、併設の施設と合同で毎年開催している盆踊りでは駐車場を開放し、地域の方と一緒に楽しむなど交流を深めている。さらに、近隣の小・中学校で開催される行事の誘いを受ける他、園芸や傾聴などのボランティアも受入れるなど地域との交流に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方が入居相談で来荘した際、認知症ケアで悩んでいる時には、入居相談のみならず話を伺い助言をさせていただいている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今後は、消防団に参加いただけるよう再度要請をしたい。生活安全対策のために地域の徳次郎町駐在所から警察官の参加があり地域の防犯についての情報が得られている。	運営推進会議は自治会長、民生委員、駐在所警察官、地域包括支援センター職員、利用者及び家族等の参加のもと、2ヶ月に1回開催している。会議では、事業所におけるサービスの取り組み状況等を説明し、活発な意見や質問等が出され、協議を重ねながらサービスの向上に役立っている。	消防団関係者への参加呼びかけを試みたが実現には至っていないとの事である。協力体制の構築につなげるためにも、災害対策における取り組みを話してもらおう等の工夫を、今後は期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	制度上で疑問に思ったことは些細なことでも相談し助言をいただいている。運営推進会議の場を活用して地域包括支援センターと情報交換している。	必要な手続きや、制度上の相談などがある際には市から助言がある他、メールや電話で研修案内や感染症のお知らせなどの情報が配信されてるなど、良好な関係が出来ている。また、運営推進会議にて地域包括支援センター職員と情報交換し、その都度必要なことは市につないでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員に身体拘束廃止を明文化した「年間サービス目標及び計画書」を配布し周知、状況に応じて朝礼時、身体拘束についての話をしている。利用者の気持ちをくみとり個人のケアが提供できるよう取り組んでいる。常にケアの質の向上を目指している。	身体拘束廃止を明文化した年間サービス目標及び計画書を職員に配布し、周知を図っている。朝礼時や職員会議、その他機会あるごとに管理者から職員に話をしている。また、職員同士も利用者に対する言葉遣いや行動など、互いに確認しあい、共通理解の下で取り組んでいる。外部研修にも積極的に参加している。	

グループホームとちの木荘

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員に身体拘束廃止を明文化した「年間サービス目標及び計画書」を配布し周知、朝礼時、虐待についての話をしている。ホーム内に苦情・要望を受け付ける担当者を設置し相談体制を整えている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年2回 権利擁護に関する研修に参加している。制度が必要な利用者には、活用できる支援体制がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約については、入居前面接時、入居する前に時間を作り契約内容を利用者、家族に説明している。改定についても運営推進会議、面会時に十分に時間をとり説明している。一方的にならないよう利用者、家族から良く話を伺い進めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者は運営推進会議のメンバーになっており自由に参加できる。意見箱を設置しており1カ月に1回箱を確認している。	ホーム内に意見箱を設置している。また、利用者及び家族全員に運営推進会議への参加を呼びかけたり、受診時や行事で家族が来所した時には意見・要望等を聞くように努めている。さらに、管理者は職員記録等からも家族の声を読み取り、運営に反映させている。なお、契約時には外部の苦情受付機関もある事を説明している。	会議や意見箱だけではなく、家族アンケートを活用して利用者や家族の意見の把握に努めた事は評価できる。利用者や家族からの意見、要望はホームにとって大切な宝と受け止め、職員と家族が接する機会を工夫するなど、今後もより多くの意見を出してもらえよう工夫に期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回育成面接を実施している。朝礼時に管理者が出席し意見を聞く機会があり、意見等をリーダー会議や棟会議に反映させている。	管理者は、朝礼時や毎月の棟会議、リーダー会議等において職員、各棟リーダーの意見を聞いている。また、各棟の職員同士の連絡帳も活用しながら、いつも職員の身近で職員の話聞くように努めている。さらに、年2回、面接を実施し、職員一人ひとりの勤務状況や就労意欲等を確認すると同時に、意見や提案を取り上げ運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回育成面接を実施し職員一人ひとりの勤務状況や就労意欲について確認している。至急、改善すべき所は代表者に報告・相談し改善している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年度当初に個人研修計画シートを作成しOJT、OFF-JT、SDSを推進している。職員は研修計画シートにそって、施設内外の研修に参加してもらっている。研修受講者による伝達研修を行っている。		

グループホームとちの木荘

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	特定のグループホーム間で行事(そば打ち会、盆踊り)を通じて交流を行っている。栃木県認知症高齢者グループホーム協会に加入しており情報も交換している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前面接時、利用者、家族から暮らしの中で困っていること不安に思っていることを傾聴し受容している。また、一緒に解決策をも検討している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前面接時、利用者、家族から暮らしの中で困っていること不安に思っていることを傾聴し受容している。また、一緒に解決策をも検討している。必要に応じて施設見学を勧めることがある。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談、入居前面接時に利用者や家族の要望・実情を知り現時点で何が必要かを見極めたときには関係機関等を紹介したり相談している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	暮らしの中で、利用者には「できる」ことを積極的にやっていたい。職員はわからないこと等は利用者に関心しながら一緒に行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	外出の機会を家族と多く持つよう心がけ、事業所の行事にも家族に参加して頂けるよう案内している。マロニエ通信や運営推進会議を利用し利用者の生活の様子を知らせている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	可能な限り入居前のかかりつけ医、美容室にかかっていたり家族に話をしている。知人が来荘した時にはお茶をお出ししつつういでのいただけるよう雰囲気配慮している。	利用者がこれまで培ってきた人間関係や地域社会とのつながりを、家族の協力を得ながら支援している。従前のかかりつけ医や美容院、好きな場所や食べたいものを食べにも出かける支援をしている。さらに、今後は、個々の希望を細かく把握していきたいと考えている。	

グループホームとちの木荘

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	会話になかなか入っていけない利用者に対し職員が間に入り他の利用者とかかわりが持てるよう努めている。また、利用者同士お互い助け合い協力して生活できるよう間に入り支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	体調悪化で退居し受入れ先がなかなか決まらない利用者、家族に対して受入れ先の情報を提供し相談に応じている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前面接時、これまでの暮らしを家族からお聞きし続けていきたい事を伺い支援できるよう努めている。	入居の際に利用者の希望の生活を家族に書いてもらう他、普段の何気ない会話や日々のケアの中で気付いたことを記入している「生活史」などをもとに、過去と現在の状況を見ながら話し合いをしている。また、本人の思いや希望の暮らしを言葉や表情等から推し測り、日々のケアや介護計画に活かしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に利用者、家族に協力を得ながら「生活史」を作成していただき日々のケアやケアプランに活かしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケース記録、申し送りノートを活用し職員同士連絡しあいながら利用者の現状把握に努め、ケアに反映している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議でケアプランの評価を行い利用者にとって何が問題となっているのか考え最適に生活して頂く為のケアを検討、また、利用者、家族から要望を伺いケアプランを作成している。	利用者及び家族のニーズを踏まえ、サービス担当者会議においてケアプランの作成をしている。ケース記録、申し送りノートを活用し、現状把握に努めながら3カ月毎に見直しを行っているが、状態に変化が生じた際などには、臨機応変に対応している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録に利用者の話されたこと行動、または、職員の接し方を記録し情報の共有を図りケアの工夫をしている。援助困難な利用者については、棟内でカンファレンスを開催しケアプランを見直ししている。		

グループホームとちの木荘

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の重度化が進み既存の浴槽では困難になってきている。併設施設の浴槽が借りられるよう併設施設の職員と検討した。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事、活動に参加し交流に努め、情報交換を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	通院は家族対応になっている。受診時、利用者の健康状態等を記録した要約表を作成している。要約表には、医師から通信欄を設けてお互いに連絡ができるよう工夫している。利用者が適切な医療を受けられるよう配慮している。	利用者、家族の希望するかかりつけ医での受診を支援しており、受診時の付き添いも家族にお願いしている。受診時には、利用者の健康状態を記入した「要約表」を用い、通信欄を活用してお互いに情報の伝達が行えるよう工夫し、適切な医療を受けられるように支援している。緊急時には、家族との連携を密にしながら、職員が対応している。眼科、歯科についても家族の協力を仰いで、かかりつけ医への受診を支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調不良のある利用者の状態を看護職員に適時報告し相談している。日常の健康管理、医療活用の支援をしている。看護職員とはオンコール体制になっているが不在の場合、特養の看護職員の協力を得られるようになっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、必要な情報は病院に伝え適切な医療を受けられるような配慮をしている。退院時、グループホームでの生活が円滑にできるよう職員が病院へ出向き情報収集をすることもある。病院にサマリーの提供をお願いすることもある。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化の進行状況をみながら利用者、家族、かかりつけ医に重度化した場合の支援方法について相談している。	入居時に、重度化した場合の指針について説明しているが、状態の変化に応じてその都度家族に説明し、方針を共有している。看取りは実施していないが、日常生活動作の低下により、ターミナルケアの必要が生じた場合は、主治医、看護師、家族と相談をしながら、支援の方向性を定めながら、対応したいと考えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルを整備し職員が周知でき確認できる場所に備えている。月1回、緊急時訓練の日を設けた。		

グループホームとちの木荘

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	ケアハウスと連携し消防訓練を月2回行っている。(1回目ケアハウスで出火、2回目グループホーム出火)年1回センター全体で消防署に来荘いただいて消防訓練を実施している。	地域の方の参加までには至っていないが、同一敷地内のケアハウスと合同で、震災、火災、夜間想定も含んだ消防訓練を月2回行っている。また、年1回は消防署参加の消防訓練を行っている。備蓄は水、レトルト食品、缶詰を3日分準備出来るように検討している。	災害はいつ起こるかわからず、一人ひとりの利用者の状態を踏まえていざと言う時に慌てず確実な避難誘導が出来るよう備えておく事が重要である。また、職員だけの限界を踏まえて、地域の人々と日頃から話し合い、実践的な訓練と一緒に取り組む事に、今後期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員に「年間サービス目標及び計画書」(グループホームの倫理綱領)を配布し自尊心、プライバシーに配慮した支援を心がけている。朝礼時、事例を取り上げ話している。職員に自尊心、プライバシーに配慮したケアができていないか振り返りをさせている。「利用者本位」のケアができていない。	ホームの倫理綱領のもと、職員は、食事・排泄・入浴などの場面場面で、利用者を傷つけないように配慮する他、恥ずかしい思いをさせないように利用者の立場に立って、さりげないケアを心がけている。また、自己決定しやすい言葉かけにも配慮している。さらに、管理者及びリーダーは、日頃から職員に対して、利用者の思いを大切にケアの実践を指導している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が希望する生活スタイルが構築できるよう話を伺って支援している。(入浴、排泄、食事、余暇活動、家族とのかかわり)朝礼時、利用者の思いを大切にケアができるよう職員に話をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間や、食事時間など大まかに決まっているが、利用者のペースで起きて頂き食事を食べて頂く等、その人に合った生活ができるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月二回理容サービスが来荘するので、希望があればその時、カットしている。馴染みの美容室があれば家族に相談し、そちらに行っている。外出の際は思い思いの洋服を選んで頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材は旬の物を取り入れ、利用者と食品庫と一緒に見ながら材料を決める事がある。味付けは利用者に味見をして頂き、作っている。好き嫌いに配慮し、別メニューも提供している。調理、盛り付け、後片付けは職員と利用者、一緒に行っている。	献立は各棟2名の食事係が利用者の好き嫌いなどを配慮し、楽しく食べられるよう目先を変えて作り、リーダーがチェックする。職員と利用者が一緒に同じものを食べ、配膳や片づけも共に行っている。旬の物を取り入れた、たけのこ、ゆず、けんちんなどをメニューに入れ、変化や季節感のある食事を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人々、食べる量や、栄養バランスや水分量を見て、あまり食事を食べられていない人には、食べて頂くよう声かけしたり、それでも食事量が少ない時は、利用者の好みの物や、OS1、ウィーダーインゼリーを提供している。		

グループホームとちの木荘

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後、就寝前、起床時、声かけできるだけ自分で口腔ケアをやって頂き、必要に応じて仕上げ磨き等のお手伝いをしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者の排泄パターンを排泄チェック表にて把握し、利用者の訴え時、その他に食前や食後、休む前、デイルームに来る前にトイレの声かけを行い、排泄の失敗を出来るだけしないよう支援している。	利用者の排泄パターンを記録し、生活リズムに沿った声かけや誘導を行い、出来る限りトイレでの排泄に向けた支援に取り組んでいる。排泄の失敗時には、利用者のプライドや羞恥心に配慮し、人目に触れないようさりげない支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	利用者に、しばらく排便が見られない時や便秘がちな利用者には、水分を多めに取って頂くよう声かけしたり、日頃から、食物繊維を多く含む食事を提供している。おやつ前、できるだけ時間を作り体操をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者の体調を見て、希望を聞きながら入浴、シャワー浴、清拭、足浴と個人に合わせた入浴方法で清潔が保てるよう介助している。	毎日希望する人もいるが、拒否傾向の方にはうまく声掛けをして最低でも1日おきには入れるよう支援をしている。また、その日の利用者の体調に応じて、希望を聞きながらシャワー浴、清拭、足浴等の支援をしている。浴槽は2つあり、仲の良い人同士で入ることもある。入浴時間は3時半から5時くらいであるが、希望に応じて夕食後も対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼食後等に、利用者が一人で過ごす時間をつくったり、利用者一人々のペースで過ごして頂けるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師の指示通り、きちんと薬が服用できるよう、薬の変更があった時には個人の経過記録の他に、介護員用の連絡帳も活用し、周知している。又、処方箋にも目を通し薬の把握をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の『できる事』を探りながら味見、盛り付け、食器の後片付け、洗濯物たたみ等の家事やボランティアの協力でいやしの園芸、竹細工の作品づくり等支援している。		

グループホームとちの木荘

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	その日の天候や、利用者の体調を見ながら、日用品の買い物や、利用者の意向を聞き、喫茶店や外食に出かける等、又家族にも同行して頂けないか声かけし、外出の機会を作っている。	利用者の意向を聞き、喫茶店や外食、日用品の買い物等の外出の機会を作っている。また、声かけを行い、少人数で車での買い物に出たり、観光や等への遠出も各棟ごとに行っている。さらに、散歩は朝のごみ捨てを兼ねて神社、ケアハウスなどをまわってゆっくり帰ってくる。利用者にとって外出は楽しみとなっており、生き生きとした生活に繋がっている	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族から『小遣い』を預かり、金庫で保管している。外出支援や買い物の際、お金を使用する場面で、自分で支払いが可能な方には職員が見守りながら払って頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者から希望があれば、介護員が電話をかけ、話をしてもらっている。手紙は、来た物は見てもらっているが返事はあまり出していない。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	木造で木のぬくもりがあり、ダイルームからは季節の草花が見える。テーブルには季節の花を飾ることもあり、話題の幅も広げるよう心かけている。	建物は木造で温かく明るい配色になっている。リビングや他の共用空間も自然光が柔らかく入り、適度な温度で不快な臭いも感じられない。季節の花や利用者の行事写真などが飾られ、畳のスペースもあつくつろげるような工夫がされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ダイルーム脇の畳コーナーや、堀こたつ、談話室にソファを設置し、利用者の希望で昼寝をしたり、気の合う利用者同士、集いの場として活用されている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に利用者が自宅や、施設等で使っていた物を持ち込んでいる。写真を飾ったり、利用者が作った作品も飾ってある。	居室は、好みの家具や品物を持ち込めるように配慮しており、実際に入居前に使用していたベッドや収納家具、写真、自分で作った作品など置いたり飾ったりするなど、本人が居心地良く過ごせるように工夫されている。また、居室の表札は自分で書ける利用者には書いてもらう場合もある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自分の居室が分かるように、自分で書ける人には自分で書いて頂いた表札を各居室に掲示している。できる方には調理のお手伝いや、食器拭き、洗濯物をたたみ、しまっ頂いたり継続してできるよう支援している。		